

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	福祉対策措置	足寄町国民健康保険病院運営事業	足寄町	36,446,471	24,411,000	

## II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業の名称		
1	福祉対策措置	足寄町国民健康保険病院運営事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		足寄町		
交付金事業実施場所		足寄郡足寄町南2条3丁目		
交付金事業の概要		住民への健康増進を図るとともに、救急指定病院としての機能を充実させるため、足寄町国民健康保険病院運営費のうち、医師を除く医療職37名の平成28年9月から11月までの基本給に交付金を活用し、住民が必要とする医療サービスの充実を図ります。		
総事業費	36,446,471	交付金充当額	24,411,000	
		うち文部科学省分 うち経済産業省分	24,411,000	
交付金事業の成果目標		足寄町が進める「医療と介護、保健、福祉の連携システム」により町内医療機関との役割分担を行い、町内医療機関が介護療養型老人保健施設に転換し、国保病院は地域における唯一の入院施設を持った病院となりました。このことにより急性期等の入院病床機能を強化し、患者がなるべく町内で治療の完結ができる体制を目指しています。また、足寄町国民健康保険病院は地域医療の基幹病院として、内科、循環器科、外科、消化器外科、婦人科、精神科、肛門外科、整形外科及び眼科の9科を標榜し、病床数は一般病床60床、慢性期医療に対する取り組みの強化のため平成25年6月3日から人工透析室を開設し、週3日の診療を実施し、住民が必要とする医療サービスを充実させることに力を入れています。本事業を実施することで、住民への健康増進を図るとともに、救急指定病院として近年増加する交通事故や労働災害における傷病者への救命救急の機能を充実させ、地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果指標		地域医療の基幹病院として、住民が必要とする医療サービスの充実を図るため、足寄町国民健康保険病院の技師及び看護師計37名の人件費に交付金を充当し、地域住民の福祉の向上を図ります。		
交付金事業の成果及び評価		本交付金の活用により、平成28年9月～同年11月の3ヶ月間において、足寄町国民健康保険病院の技師及び看護師計37名を確保することができ、事業期間中における入院患者3,123人、外来患者9,262人に対し、充実した医療サービスを提供することができました。また、人工透析部門を開設したことで、これまで隣町での治療を余儀なくされていた患者及びその家族の負担が軽減されました。事業期間中における人工透析延患者数は876人で、1日平均では22人となります。引き続き本事業を継続することで、地域住民の福祉の向上を図っていく予定であり、平成28年度に引き続き、平成29年度においても必要不可欠な事業と評価しています。		
交付金事業の契約の概要				
契約の目的		契約の方法等	契約の相手方	契約金額
人件費		雇用	技師13名 看護師24名	36,446,471
		計		36,446,471
成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無		無	予定なし	交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 H33

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。